

# 新宮町子育て支援課 作業療法士募集要領 (新宮町子ども発達支援センター 発達支援業務) 【フルタイム又はパートタイム会計年度任用職員】

- 受付期間 令和6年5月10日(金)まで  
受付時間 8時30分～17時00分
- 面接選考 応募者と日程調整の上、随時実施
- 採用日 採用者と調整の上決定

## 1 採用予定数

作業療法士 1人

## 2 主な仕事の内容

新宮町子ども発達支援センターにおける主に未就学児の発達支援業務

- ① 発達に関する相談支援
- ② 発達検査及び評価
- ③ 保育所・幼稚園巡回相談・指導
- ④ 発達支援親子遊び教室
- ⑤ 通所療育事業(集団及び個別)
- ⑥ その他必要な事務

## 3 応募資格

作業療法士の資格を有する人で、小児の療育実務経験を有する人又は小児領域に興味がある人

### ◆この採用試験を受けることができない人

地方公務員法第16条に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新宮町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 4 申込手続

- ・新宮町会計年度任用職員採用申込書(顔写真を貼付したもの)に必要な事項を記入し、上記資格を有する証明等の写しを添付の上、シーオーレ新宮 子育て支援課窓口へ提出してください。
- ・郵送による申込の際は、令和6年5月10日(金)必着で受け付けます。封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きして送付してください。
- ・受付終了後、面接の受付時間等をお知らせします。日中に必ず連絡が取れる方法を申込書に記載してください。

## 5 採用者の発表

令和6年5月下旬頃

受験者全員に郵送で通知を行いますが、事故等により延着、不着となる場合もありますので、通知が届かない場合は直接お問い合わせください。

※電話による合否の問い合わせには応じることができません。

## 6 勤務条件

給与	給料	221,100～238,100円/月 ※週5日勤務の場合。勤務日数によって減額します。
	手当	地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等の手当あり（町規定に基づいて支給）
雇用期間	採用日から令和7年3月31日まで ※契約更新の可能性あり。採用日は採用者と調整。	
勤務日数・勤務時間	8時30分～17時00分（7時間45分：休憩45分） 月曜日～金曜日 ※勤務日については週3日～5日の間で相談に応じます。 ※事業により、土日祝など時間外勤務あり	
休日・休暇	土曜・日曜日及び祝日、年末年始（12月29日から1月3日） 年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇の付与あり	
社会保険等	厚生年金、健康保険、雇用保険の適用あり	
就業の場所	新宮町子育て支援課（シーオーレ新宮内） 〒811-0124 福岡県糟屋郡新宮町新宮東2丁目5番1号	

※勤務条件については条例等の改正により変更される場合があります。

## 7 面接会場案内

【会 場】シーオーレ新宮

【所 在 地】福岡県糟屋郡新宮町新宮東2丁目5番1号

【交通手段】・自家用車

福岡都市高速：香椎東ランプから国道3号経由約15分

九州自動車道：古賀インターチェンジから約15分

・JR鹿児島本線

「新宮中央」駅から徒歩15分

## 8 申込・問い合わせ先

〒811-0124

福岡県糟屋郡新宮町新宮東2丁目5番1号

シーオーレ新宮内 子育て支援課 母子保健担当

TEL 092-963-2995（直）

FAX 092-962-5333

公式ホームページアドレス <http://www.town.shingu.fukuoka.jp/>